



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

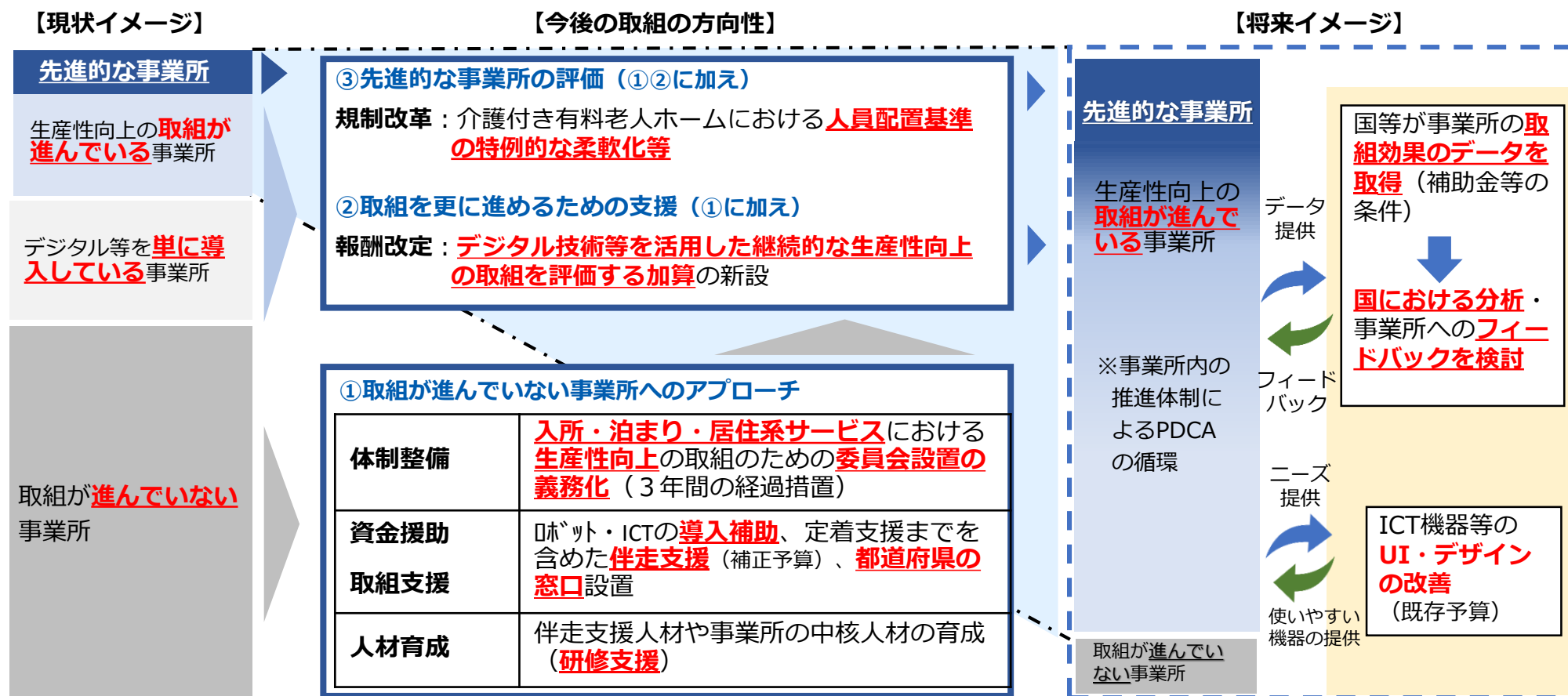
介護現場の生産性向上と ケアプランデータ連携システム

ケアプランデータ連携システム研修会

厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

介護分野におけるデジタル行財政改革の方向性

- デジタル技術の導入支援や相談窓口の設置など様々な支援を行っており、生産性向上が進む事業所がある一方で、取組が幅広く普及しているとは言えない状況である。
- このため、①補正予算を含む財政支援、②介護報酬改定において生産性向上の取組を促進、③人員配置基準の柔軟化等で先進的な取組を支援、④明確なKPIでPDCAサイクルを回すことなどに取り組む。



介護分野におけるK P I

- 介護分野におけるデジタル行財政改革を推進するため、基盤・環境の整備（インプット）や基盤・環境の活用（アウトプット）の各段階で適切なK P Iを設定し、効果の創出（アウトカム）を目指す。

基盤・環境の整備

Environment

		2023年	2026年	2029年	2040年	定義等
生産性向上方策等周知件数		2,570件 (R5暫定値)	増加	増加	—	(単年度) セミナー、フォーラム、都道府県窓口セミナーへの参加件数、動画再生回数の増加
	デジタル（中核）人材育成数（2023年度より実施）	500名	5,000名	10,000名	—	(累計) デジタル（中核）人材育成プログラム受講人数（国が実施するもので、自治体や民間が実施する研修等の数は含んでいない）
	都道府県ワンストップ窓口の設置数（2023年度より実施）	5	47	47	47	(累計) 各都道府県における設置数
	委員会設置事業者割合※（2024年度より実施）	—	【2024年夏までに調査を実施し、目標を設定】			(累計) 入所・泊まり・居住系サービスは3年後義務化予定、KPIは全サービスを対象とする（一部サービスを除く）
	ケアプランデータ連携システム普及自治体の割合（2023年度より実施）					
	事業者が活用している自治体の割合	40%	80%	100%	100%	(累計) 管内事業者が利用している市区町村の割合
	複数の事業者が活用している自治体の割合	—	50%	90%	100%	(累計) 管内事業者が3割以上利用している市区町村の割合
ICT・介護ロボット等の導入事業者割合※		29%	50%	90%	90%以上	処遇改善加算の職場環境要件の算定状況を集計
介護現場のニーズを反映したICT・介護ロボット等の開発支援件数		52件 (R5暫定値)	60件以上	60件以上	—	(単年度) 介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業における開発企業とニーズのマッチング支援件数を集計
生産性向上の成果※						
①全介護事業者						
	1ヶ月の平均残業時間の減少	6.4h	減少又は維持	減少又は維持	減少又は維持	3年間の平均値が前回数値より減少又は維持（令和4年全産業平均13.8h）
	有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）	7.4日	8.4日	10.9日	全産業平均以上	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より増加又は維持（令和4年（又は令和3会計年度）平均取得日数10.9日）
②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（2024年度より実施）						
	1ヶ月平均残業時間が①の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が①の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（2024年度より実施）						
	総業務時間の減少割合	—	25%	25%	25%	タイムスタディの実施（令和4年度実証事業並の変化率）
	1ヶ月平均残業時間が②の群より減少する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	有給休暇の取得状況（年間平均取得日数）が②の群より増加する事業者の割合	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
年間の離職率の変化※						
	①全介護事業者	15.7% (R4調査)	15.3%	15.0%	全産業平均以下	3年間の平均値が目標値又は前回の数値より減少又は維持（令和4年産業計15.0%）
	②加算取得事業者及び補助金を利用して機器を導入した事業者（①の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
	③上位加算取得事業者及び特例的な柔軟化を実施する事業者（②の群より減少した事業所の割合）	—	30%	50%	90%以上	事業者からの報告
人員配置の柔軟化（老健、特養、特定（注2））※		—	1.3%	8.1%	33.2%	令和5年度の介護事業経営実態調査を起点とし、人員配置の変化率を確認

基盤・環境の活用

Use Case

効果をはかる

Outcome

注1）※をつけたものはサービス類型毎にデータを集計・分析し公表する予定としており、サービスが限定されていないものは原則全サービスとする
注2）職員一人あたりに対する利用者の人数は、老人保健施設で2.2対1、介護老人福祉施設で2.0対1、特定施設入居者生活介護指定施設（介護付きホーム）で2.6対1となっている（令和5年度介護事業経営実態調査結果より算出）
注3）参考指標として介護職員全体の給与（賞与込みの給与）の状況を対象年毎に確認
注4）本KPIは、必要に応じて随時に見直しを行うものとする

KPI設定の考え方

イノベーター理論に基づくターゲット分析

分類		割合
新しさを求める	イノベーター（革新者）	2.5%
	アーリーアダプター（初期採用者）	13.5%
使いやすさや 安心感を求める	アーリーマジョリティ（前期追従者）	34%
	レイトマジョリティ（後期追従者）	34%
	ラガード（遅滞者）	16%

- イノベーター：商品やサービスの新しさを重要視
- **アーリーアダプター**：流行に敏感で、情報収集を積極的に行い、自分の判断で商品やサービスを選択
- **アーリーマジョリティ**：新しい商品やサービスを購入することに比較的慎重な層。流行に乗り遅れたくないとは考える。
- レイトマジョリティ：新しい商品やサービスに対して懐疑的な人たち。まわりの動向を注意深くうかがい、半数を超える人たちが受け入れたことを確認すると、ようやく自分も購入。
- ラガード：新しいものに対して関心がまったくなく、むしろ「新しいものは受け入れたくない」と考える。

当面のKPI

- 市町村・・・管内事業所の**3割**がシステムを利用
- 都道府県・・・管内市区町村の**5割**がKPI達成

※既に利用申請済みの事業者層

重点ポイント

※取組の効果により利用に繋がる可能性がある層

面的に普及を図る具体例（自治体、事業者団体等）

- 普及啓発のためのセミナー開催
- 自治体による集団指導での概要説明
- モデル事業所の業務オペレーション変更の
伴走型支援
- 機器展によるデモンストレーション企画

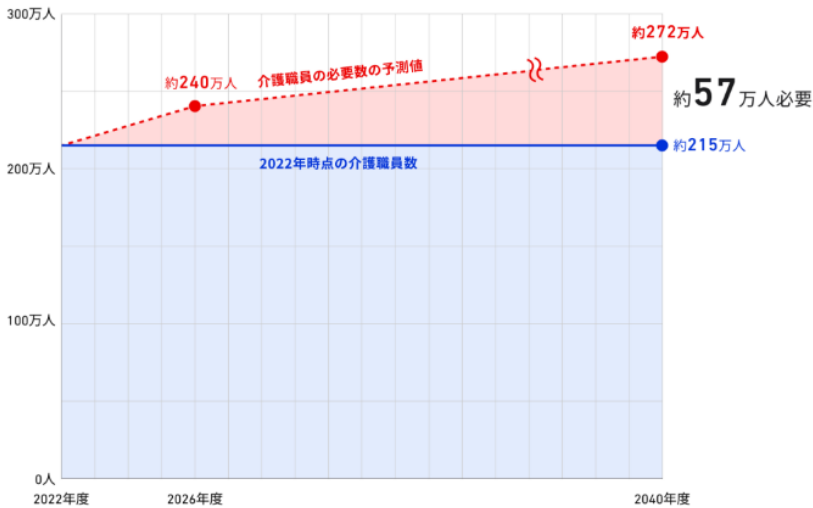
- 活用事例の収集・横展開
- ポスター掲示や窓口への関連資料常設
- 関連ホームページを作成
- 事業所向け広報での普及啓発
- ケアプランデータ連携の効果測定（提供票共有にか
かる業務時間削減等）

介護分野のKPIの見える化（デジタル序ダッシュボード）

1.介護現場の生産性向上に関する政策方針

背景

今後、介護サービスの需要が更に高まる一方、生産年齢人口が急速に減少していくことが見込まれており、2040年には約57万人の介護職員が新たに必要になると試算しています。



介護現場の生産性向上のためのロジックモデル

厚生労働省



<https://www.digital.go.jp/resources/govdashboard/nursing-care-productivity>

介護分野のKPIの見える化（デジタル序ダッシュボード）～ケアプランデータ連携普及自治体割合

介護現場の生産性向上のための取組状況（都道府県別）



取組項目 **ケアプラン連携の導入** ICT・介護ロボット等の導入



※ケアプラン連携の導入状況に関しては暫定的な数字になります。2025年に正式な数字を公表いたします。 2024年8月末時点の数値

介護サービス事業者の生産性向上や協働化等を通じた職場環境改善事業

通称：介護現場デジタル改革パッケージ

1 介護テクノロジー定着支援事業

介護ロボット・ICT等を導入する事業所に対して都道府県がその支援を実施

(1) 介護ロボット等の導入支援

- ①介護ロボット
- ②その他（①によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると都道府県が判断した機器等）

【補助上限額】

①（移乗支援、入浴支援）、② ※1 機器あたり	100万円
①（上記以外） ※1 機器あたり	30万円

(2) ICT等の導入支援

- ①一気通貫の介護ソフト等
ケアプラン連携標準仕様の連携対象サービスの場合はケアプラン標準仕様のCSVファイルの出力・取込機能が必須。
- ②タブレット端末、通信環境機器等
- ③保守経費、その他の勤怠管理、シフト表作成、電子サインシステム、AIを活用したケアプラン原案作成支援ソフト等

【補助上限額】※1
事業所あたり

職員数1名以上10名以下	100万円
職員数11名以上20名以下	160万円
職員数21名以上30名以下	200万円
職員数31名以上	260万円

(3) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

- ①介護テクノロジーのパッケージ型による導入（(1)及び(2)の複数の組合せ）
- ②見守り機器の導入に伴う通信環境整備（Wi-Fi、インカム等、システム連動等）

【補助上限額】※1
事業所あたり

1,000万円

(4) 導入支援と一体的に行う業務改善支援 ※(1)(2)によりテクノロジー導入する事業所は必須

以下のいずれかを実施。

- ①第三者による業務改善支援
- ②介護現場における生産性向上の取組に関する研修・相談等
厚生労働省主催の「介護現場の生産性向上ビギナーセミナー」等、オンライン・オンデマンド配信で行われている研修の受講でも可能。 https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-seisansei_seminar2023.html

【補助上限額】※1
事業所あたり

都道府県が本事業と併せて3を実施	48万円
都道府県が本事業のみを実施	45万円

【補助要件】

- 業務改善計画の作成・報告
- 業務改善に係る効果の報告（補助を受けた翌年度から3年間） 等

2 地域における介護現場の生産性向上普及推進事業

(1) 面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業

地域のモデル施設の育成等、事業所の生産性向上の取組を面的に支援する事業を都道府県が実施

【対象経費】

- ①介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入
- ②テクノロジーの導入に向けた職員に対する研修
- ③業務コンサルタントの活用
- ④好事例集の作成
- ⑤その他本事業に必要と認められるもの

【補助上限額】

1モデルあたり	2,000万円
---------	---------

対象とする事業所数に制限はないが、1都道府県あたり3モデルを上限とする

(2) ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業

ケアプランデータ連携を行う事業所グループを構築し活用促進する事業を都道府県が実施

【対象経費】

- ①介護ソフト、PC等の連携システムの利用に必要な機器等
- ②ケアプランデータ連携システムの活用に係る研修
- ③業務コンサルタントの活用
- ④タイムスタディ調査、ヒアリング調査等
- ⑤好事例集の作成
- ⑥その他本事業に必要と認められるもの

【補助上限額】

1モデルあたり	850万円
---------	-------

対象とする事業所数に制限はないが、1都道府県あたり5モデルを上限とする

3 協働化・大規模化等による職場環境改善事業

小規模法人を1以上含む複数の法人による事業者グループが協働化等を行う取組を支援

【対象経費】

- ①人材募集や一括採用、合同研修等の実施
- ②従業者の職場定着や職場の魅力発信に資する取組
- ③人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化
- ④事務処理部門の集約・外部化
- ⑤各種委員会の設置や各種指針の策定等
- ⑥協働化等にあわせて行うICTインフラの整備
- ⑦協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備
- ⑧経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言
- ⑨その他本事業に必要と認められるもの

【補助上限額】

1事業者グループあたり	1,200万円
-------------	---------

事業者グループを構成する1法人毎に120万円とし、1事業者グループあたり最大1,200万円を補助
事業者グループに含まれる事業所数に制限はない

【補助率】

1と併せて3を実施	国・都道府県4/5、事業者1/5
2を実施	国・都道府県10/10
1又は3のみを実施	国・都道府県3/4、事業者1/4

令和6年度補正予算 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策
介護テクノロジー導入・協働化等支援事業（案）

昨年度からの変更点は赤字

1 介護テクノロジー定着支援事業

介護テクノロジーを導入する事業所に対して都道府県がその支援を実施

(1) 介護テクノロジーの導入支援

① 「介護テクノロジー利用の重点分野」に該当する介護テクノロジー

- 「福祉用具情報システム」（（公財）テクノエイド協会）で「介護テクノロジー」として選定された機器は、原則として補助対象 <https://www.techno-aids.or.jp/ServiceWelfareGoodsList.php>
- 介護記録ソフトは、重点分野のうち「介護業務支援」であり、記録業務、事業所内外の情報共有業務、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっているもの。機能詳細は厚労省が実施する「介護ソフト機能調査」結果により判断
- 居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所が申請出来る介護記録ソフトは、これに加え、国民健康保険中央会が実施するベンダー試験結果等により、①「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じたCSVファイルの出力・取込機能を有していること、②公益社団法人国民健康保険中央会が運営する「ケアプランデータ連携システム」の活用促進のためのサポート体制が整っていること を確認

② その他

- ①によらず、介護従事者の身体的負担の軽減や、間接業務時間の削減等につながる業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であり、介護サービスの質の向上につながると都道府県が判断した機器等

(2) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援

「介護業務支援」に該当するテクノロジーと、そのテクノロジーと連動することで効果が高まると判断できるテクノロジーを導入する場合の支援を行う（通信環境整備経費も含む。）

(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援 テクノロジー導入する事業所は必須

以下のいずれかを実施。

- ①コンサルティング会社等による業務改善支援
- ②介護生産性向上総合相談センター等による業務改善支援

【補助上限額】	移乗支援、入浴支援、その他（1機器あたり）	1 0 0 万円
	介護業務支援のうち「介護記録ソフト」	2 5 0 万円※1～3
	上記以外（1機器あたり）	3 0 万円
	パッケージ型導入支援（機器等の合計経費）	400万円以上、1000万円以下で都道府県が設定する額
	一体的に行う業務改善支援	4 5 万円（3を併せて実施する場合は4 8 万円）

- ※ 1 利用者一人あたりのライセンス料で合計金額が変動する契約の場合は職員数に応じて100万円～250万円
- ※ 2 情報端末の上限は1 0 万円
- ※ 3 「ケアプランデータ連携システム」により5事業所以上とデータ連携を実施する場合は補助額に5万円を加算

【補助要件】

- 業務改善計画の作成・報告
- 施設系サービス：利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置
- 居宅介護支援・居宅サービス：令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用開始
- 業務改善に係る効果の報告（補助を受けた翌年度から3年間） 等

2 地域における介護現場の生産性向上普及推進事業

(1) 面的支援によるモデル施設の育成・モデル地域づくり事業

地域のモデル施設の育成等、事業所の生産性向上の取組を面的に支援する事業を都道府県が実施

【対象経費】

- ①介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入
 - ②テクノロジーの導入に向けた職員に対する研修
 - ③業務コンサルタントの活用
 - ④好事例集の作成
 - ⑤その他本事業に必要と認められるもの
- ※ 対象事業所数に上限なし。
※ 1都道府県あたり上限3モデル

【補助上限額】 1モデルあたり 2, 0 0 0 万円

(2) ケアプランデータ連携による活用促進モデル地域づくり事業

ケアプランデータ連携を行う事業所グループを構築し活用促進する事業を都道府県が実施

【対象経費】

- ①介護ソフト、PC等の連携システムの利用に必要な機器等
 - ②実施主体が普及啓発のためのデモ環境を整備するのに必要な経費
 - ③介護事業所が連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費
 - ④ケアプランデータ連携システムの活用に係る研修
 - ⑤介護事業所の生産性向上を支援する業務コンサルタントの活用
 - ⑥介護事業所がタイムスタディ調査、ヒアリング調査等に協力するための経費
 - ⑦好事例集の作成
 - ⑧その他本事業に必要と認められるもの
- ※ 対象事業所数・モデル数に上限なし。
1都道府県あたり上限6,000万円

【補助上限額】 1モデルあたり 8 5 0 万円

- 市町村が実施主体となることも可能
- ③については、3事業所以上と連携する場合はケアマネ事業所3万円、サービス事業所6万円

3 協働化・大規模化等による職場環境改善事業

小規模法人を1以上含む複数の法人による事業者グループが協働化等を行う取組を支援

【対象経費】

- ①合同での人材募集や一括採用等による人材確保、職場の魅力発信に必要な経費
- ②共同送迎の実施に向けた調査等に必要な経費
- ③職場環境改善等、従業員の職場定着や職場の魅力向上に資する取組に必要な経費
- ④合同研修や人事交流の実施等、共同での人材育成に必要な経費・
- ⑤人事管理や給与制度、福利厚生等のシステム・制度の共通化に必要な経費
- ⑥加算の取得事務を含む業務の集約・共同での外部化に必要な経費
- ⑦各種委員会の共同設置や各種指針の共同策定等に必要な経費
- ⑧協働化等にあわせて行うICTインフラの整備に必要な経費
- ⑨協働化等にあわせて行う老朽設備・備品の更新・整備に必要な経費
- ⑩経営及び職場環境改善等に関する専門家等による支援に必要な経費

【補助上限額】 1事業者グループあたり 1, 2 0 0 万円

- 事業者グループを構成する1法人毎に120万円（訪問介護の場合150万円）
- 市町村が実施主体となることも可能

【補助率】	1と併せて3を実施	国・都道府県4/5、事業者1/5
	2を実施	国・都道府県10/10
	1又は3のみを実施	国・都道府県3/4、事業者1/4

【対象経費】

- 介護ソフト、PC等の連携システムの利用に必要な機器等
- （R7年度）実施主体が普及啓発のためのデモ環境を整備するのに必要な経費
- （R7年度）介護事業所が連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費
 - 3事業所とデータ連携する場合。ケアマネ事業所3万円、サービス事業所6万円
- ケアプランデータ連携システムの活用に係る研修
- 介護事業所の生産性向上を支援する業務コンサルタントの活用
- 介護事業所がタイムスタディ調査、ヒアリング調査等に協力するための軽費
- 好事例集の作成

補助上限額・・・1モデルあたり850万円

（R6年度：1都道府県で5モデル　　R7年度：6,000万円を上限に都道府県が設定）

- 事業所グループの構築は以下の方法が想定される。
 - ・ 都道府県または市区町村が公募して参加事業所を募集する。
 - ・ 管内の事業者団体等に推薦やグループの構築を依頼する。
- 市区町村がモデル地域の運用主体になることも想定。（都道府県が運営経費として市区町村に対して補助金を交付することも可能）

ケアプランデータ連携システム 都道府県毎の利用申請状況

2024/09/13時点

都道府県	事業所件数 (a)	申請件数 (b)	申請率 (b/a)
北海道	7,416	377	5.1%
青森県	2,073	157	7.6%
岩手県	2,104	170	8.1%
宮城県	2,889	166	5.7%
秋田県	1,754	61	3.5%
山形県	1,668	155	9.3%
福島県	2,786	168	6.0%
茨城県	3,589	148	4.1%
栃木県	2,813	109	3.9%
群馬県	3,439	208	6.0%
埼玉県	7,320	369	5.0%
千葉県	7,631	317	4.2%
東京都	13,580	980	7.2%
神奈川県	10,237	643	6.3%
新潟県	2,876	159	5.5%
富山県	1,688	59	3.5%

都道府県	事業所件数 (a)	申請件数 (b)	申請率 (b/a)
石川県	1,828	78	4.3%
福井県	1,535	218	14.2%
山梨県	1,401	75	5.4%
長野県	3,525	156	4.4%
岐阜県	3,108	256	8.2%
静岡県	5,055	482	9.5%
愛知県	9,286	673	7.2%
三重県	3,126	197	6.3%
滋賀県	2,209	156	7.1%
京都府	3,403	374	11.0%
大阪府	15,972	676	4.2%
兵庫県	7,732	563	7.3%
奈良県	2,425	200	8.2%
和歌山県	2,381	89	3.7%
鳥取県	948	234	24.7%
島根県	1,346	34	2.5%

都道府県	事業所件数 (a)	申請件数 (b)	申請率 (b/a)
岡山県	3,041	157	5.2%
広島県	4,280	325	7.6%
山口県	2,238	118	5.3%
徳島県	2,066	93	4.5%
香川県	1,628	99	6.1%
愛媛県	2,627	122	4.6%
高知県	1,152	87	7.6%
福岡県	8,139	339	4.2%
佐賀県	1,487	42	2.8%
長崎県	2,455	187	7.6%
熊本県	3,417	135	4.0%
大分県	2,567	115	4.5%
宮崎県	2,224	67	3.0%
鹿児島県	2,779	238	8.6%
沖縄県	2,323	81	3.5%
合計	181,566	10,912	6.0%

※赤字は補助金によるモデル地域であることが確認できている市区町村

#	市区町村	事業所件数 (a)	累計申請件数 (b)	申請率 (b/a)
1	北海道雨竜町	4	3	75.0%
2	山形県小国町	16	11	68.8%
3	北海道留寿都村	3	2	66.7%
4	北海道倶知安町	20	13	65.0%
5	福井県美浜町	22	14	63.6%
6	熊本県高森町	22	13	59.1%
7	青森県六ヶ所村	16	8	50.0%
8	京都府宮津市	39	19	48.7%
9	岩手県遠野市	52	23	44.2%
10	北海道本別町	16	7	43.8%
11	岩手県金ヶ崎町	34	14	41.2%
12	群馬県昭和村	17	7	41.2%
13	埼玉県東秩父村	10	4	40.0%
14	岐阜県川辺町	10	4	40.0%
15	埼玉県川島町	23	9	39.1%
16	岐阜県下呂市	64	25	39.1%
17	和歌山県美浜町	16	6	37.5%
18	群馬県高山村	8	3	37.5%
19	北海道真狩村	8	3	37.5%
20	青森県野辺地町	27	10	37.0%
21	岐阜県池田町	39	14	35.9%
22	福井県大野市	108	38	35.2%

#	市区町村	事業所件数 (a)	累計申請件数 (b)	申請率 (b/a)
23	大阪府島本町	37	13	35.1%
24	和歌山県みなべ町	20	7	35.0%
25	山形県山辺町	23	8	34.8%
26	青森県七戸町	35	12	34.3%
27	鹿児島県和泊町	21	7	33.3%
28	和歌山県日高町	12	4	33.3%
29	愛知県東栄町	12	4	33.3%
30	北海道共和町	6	2	33.3%
31	鳥取県境港市	64	20	31.3%
32	長野県高山村	16	5	31.3%
33	兵庫県香美町	33	10	30.3%
34	静岡県森町	30	9	30.0%
35	和歌山県由良町	10	3	30.0%
36	北海道訓子府町	7	2	28.6%
37	高知県梼原町	7	2	28.6%
38	熊本県苓北町	27	7	25.9%
39	群馬県東吾妻町	27	7	25.9%
40	鳥取県湯梨浜町	36	9	25.0%
41	岩手県一戸町	24	6	25.0%
42	宮城県川崎町	16	4	25.0%
43	鳥取県三朝町	16	4	25.0%
44	長野県小海町	16	4	25.0%

#	市区町村	事業所件数 (a)	累計申請件数 (b)	申請率 (b/a)
45	群馬県長野原町	16	4	25.0%
46	鳥取県米子市	340	82	24.1%
47	和歌山県御坊市	67	16	23.9%
48	千葉県睦沢町	17	4	23.5%
49	東京都武蔵村山市	64	15	23.4%
50	東京都瑞穂町	52	12	23.1%
51	京都府木津川市	88	20	22.7%
52	三重県東員町	44	10	22.7%
53	京都府八幡市	76	17	22.4%
54	富山県立山町	45	10	22.2%
55	福岡県東峰村	9	2	22.2%
56	北海道遠軽町	41	9	22.0%
57	福井県敦賀市	158	33	20.9%
58	福島県小野町	24	5	20.8%
59	福島県三春町	34	7	20.6%
60	群馬県沼田市	99	20	20.2%
61	鹿児島県西之表市	40	8	20.0%
62	山形県河北町	35	7	20.0%
63	千葉県一宮町	20	4	20.0%
64	和歌山県古座川町	15	3	20.0%
65	高知県日高村	15	3	20.0%
66	長野県喬木村	10	2	20.0%

和歌山県御坊市の取組 ～効果測定

今後の予定

01

導入意向アンケート

システム導入の
意向調査実施



02

説明会開催

説明会の開催
開催後
アンケート実施

03

システム導入

システム導入後、
補助金の申請

gBizIDを利用した
補助金申請システムを
活用予定

04

効果測定

システムの導入前後で
金銭コスト・時間コス
ト・人的コストが
どの程度下がったか

おねがい

事務作業を減らすことで 利用者さんとの時間を増やしませんか

ケアプランデータ連携システムがどんなに便利なものであっても、利用する事業所がなければ価値が発揮されません。周囲の様子をみるのではなく、県のモデル事業がある今、圏域で一体となって始めましょう。データの自動反映により、手間が削減され、事務が効率化。請求の返戻も減らすことができる効果もあります。



青森県野辺地町の取組 ～巡回支援

野辺地町 ケアプランデータ連携よりそい安心サポート事業（案）について

【目的】

全国的に介護現場の人材確保が課題となっている中、特に小規模法人を中心に、従来の方法では必要な人材確保が難しい事業所も多く、経営効率の悪化といった悪循環を招いている。

町では、情報共有の業務効率化を図るケアプランデータ連携に関して、専任の支援職員による伴走型支援を行うことで、併せてチームケアの向上、介護サービスの質の向上について地域全体で取り組むことを目指す。

【特 徴】

- ①支援員による伴走型支援
- ②事業所訪問も含めた随時の相談支援体制
- ③すべての介護支援事業所および居宅介護サービス事業所の参加を目指す
- ④参集型の検討会や評価会を開催する



【実施方法】

①実態把握

居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所を対象に実態調査アンケートを実施。

- ・利用者数 ・共有方法
- ・共有事務に係る時間、経費
- ・共有事務に関する課題等

②事業周知、申込

事業説明会で周知し協力事業所を募る。
(インセンティブを検討中)

③システム連携支援

経験豊富な専任支援員を配置し、研修サポート機関等を活用しながらシステム運営を支援。

- ・導入支援
- ・定期巡回
- ・相談対応等

④事業評価

実施期間の評価項目をまとめ、事業所への報告会を開催。

【事業スケジュール（案）】

	R6.4月	5月	6月	7月	8月	9月	R7.1月	2月	3月
野辺地町	実態把握	準備	予算確定	説明会	導入支援	巡回支援	→	事業評価	実績報告
居宅事業所	アンケート			申込み	導入	システム利用	→	報告	報告会



神奈川県藤沢市の取組 ～コンサルによる支援

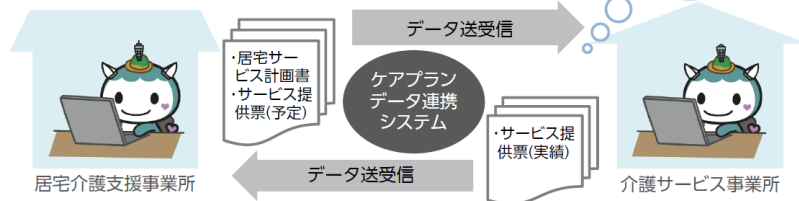


事業概要

介護事業所の業務効率化と事務負担の軽減を図るため、ケアプランのやりとりをオンラインで完結できる「**ケアプランデータ連携システム**」を活用した**モデル地域**を構築し、導入支援を実施します！

- ・ **ケアプランデータ連携システム**
- ・ **ライセンス料等の補助**
- ・ **専門事業者による導入支援**

紙からデジタルにすることで記載時間の削減や、転記誤りの軽減、印刷や郵送に係る経費等の削減が図られます



導入支援の内容

コンサルティング事業者による導入支援

- ケアプランデータ連携システム導入に係る問い合わせ対応(電話・メール等)
- システム導入のための業務手順見直しのための支援(介入支援)

ライセンス料の補助・事業参加に係る協力金補助

- ケアプランデータ連携システムライセンス料の補助(システム利用初年度に限る。)
- 導入に係るヒアリング調査、アンケート調査、効果測定分析等への協力に対する補助

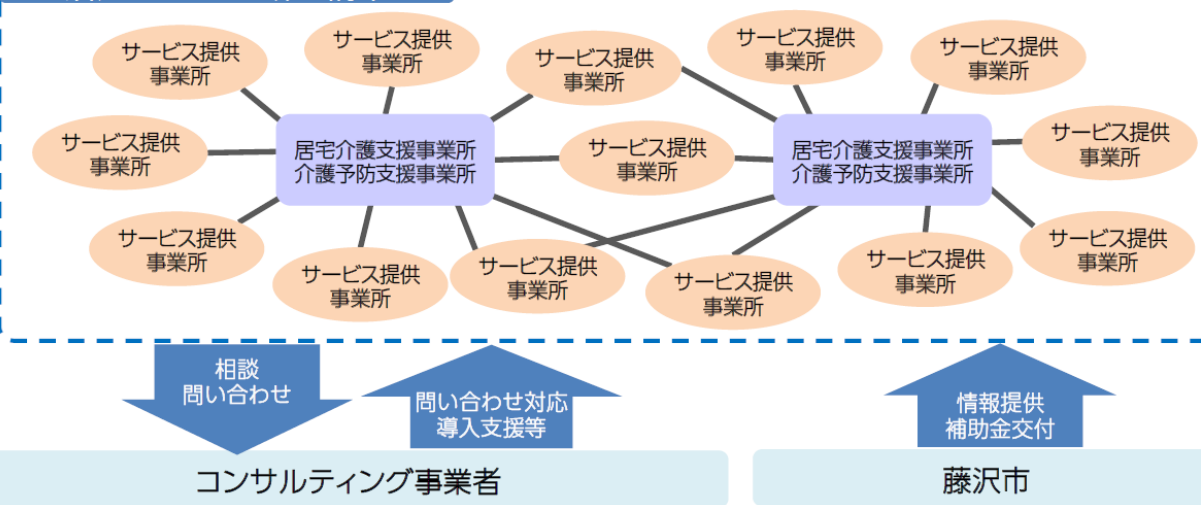
※補助金額等の詳細は、今後公表する補助金交付要綱等でお示しします。



活用モデル地域のイメージ

- 居宅介護支援事業所等を中心に、連携するサービス事業所を含めた**活用モデル地域を構築**します
- 市が委託する**コンサルティング事業者による導入支援(相談・問い合わせ対応、直接介入)**を行います
- 市がケアプランデータ連携システムの**ライセンス料等の補助**をします

活用モデル地域の構築



鳥取県米子市の取組 ～導入状況毎のアプローチ

地域包括支援センター（7か所）と連携
導入状況に合わせたアプローチを検討

想定されるアプローチの例			
導入状況	活用状況	理由	具体的なアプローチ
導入済	活用できていない	操作が難しい (よくわからない)	デモ機を利用した操作説明会(研修会)の開催 (国保連と連携)／圏域内の活用事例の紹介
		管内の普及不足	導入を希望する事業所への個別勧奨
未導入		システムを知らない	周知啓発／圏域内の活用事例の紹介
		費用対効果が不明瞭	効果診断
		導入費用の捻出が困難	導入費の助成(鳥取県と連携)
		操作に不安がある	デモ機を利用した操作説明会(研修会)の開催 (国保連と連携)／圏域内の活用事例の紹介

その他の事例（実施予定を含む）

- **集団指導**や**実務者研修会**で、ケアプランデータ連携システムの説明会・体験会を開催（東京都江戸川区、青梅市、愛媛県西予市）
- **自治体主催イベント**で説明・出展（長崎県、東京都世田谷区、武蔵野市、神奈川県横浜市、青森県八戸市、長野県松本市）
- 市独自事業で**ライセンス料を補助**する事業を実施（東京都世田谷区、東京都福生市、奈良県生駒市、岐阜県下呂市 等）
- 介護事業者連絡協議会やケアマネ協会との**連携**（東京都港区、兵庫県宝塚市、姫路市、北海道札幌市、大阪府堺市、山口県光市 等）

テクノロジー導入のための補助金等での利用促進

○ケアプランデータ連携システム構築事業

- トライアル機能を実装（数ヶ月以上のフリーパス）

○介護テクノロジー定着支援事業

- 介護ソフトの要件

- ① 「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じたCSVファイルの出力・取込機能を有していること
- ② 「ケアプランデータ連携システム」の活用促進のためのサポート体制が整っていること

- 補助事業所の要件

- ① 令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用を開始
- ② 5事業所とデータ連携を実施する場合は補助額に5万円加算



- ・CSV出力・取込の資料・動画作成・公開
- ・ユーザーへの積極的普及促進
- ・販売代理店への利用促進指示
- ・システム連携APIの実装
- 等

○ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業

- 事業所への支援

- ① 介護事業所が連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費（3事業所とデータ連携する場合、ケアマネ事業所3万円、サービス事業所5万円）
- ② 必要な介護ソフト、研修、業務改善コンサル等

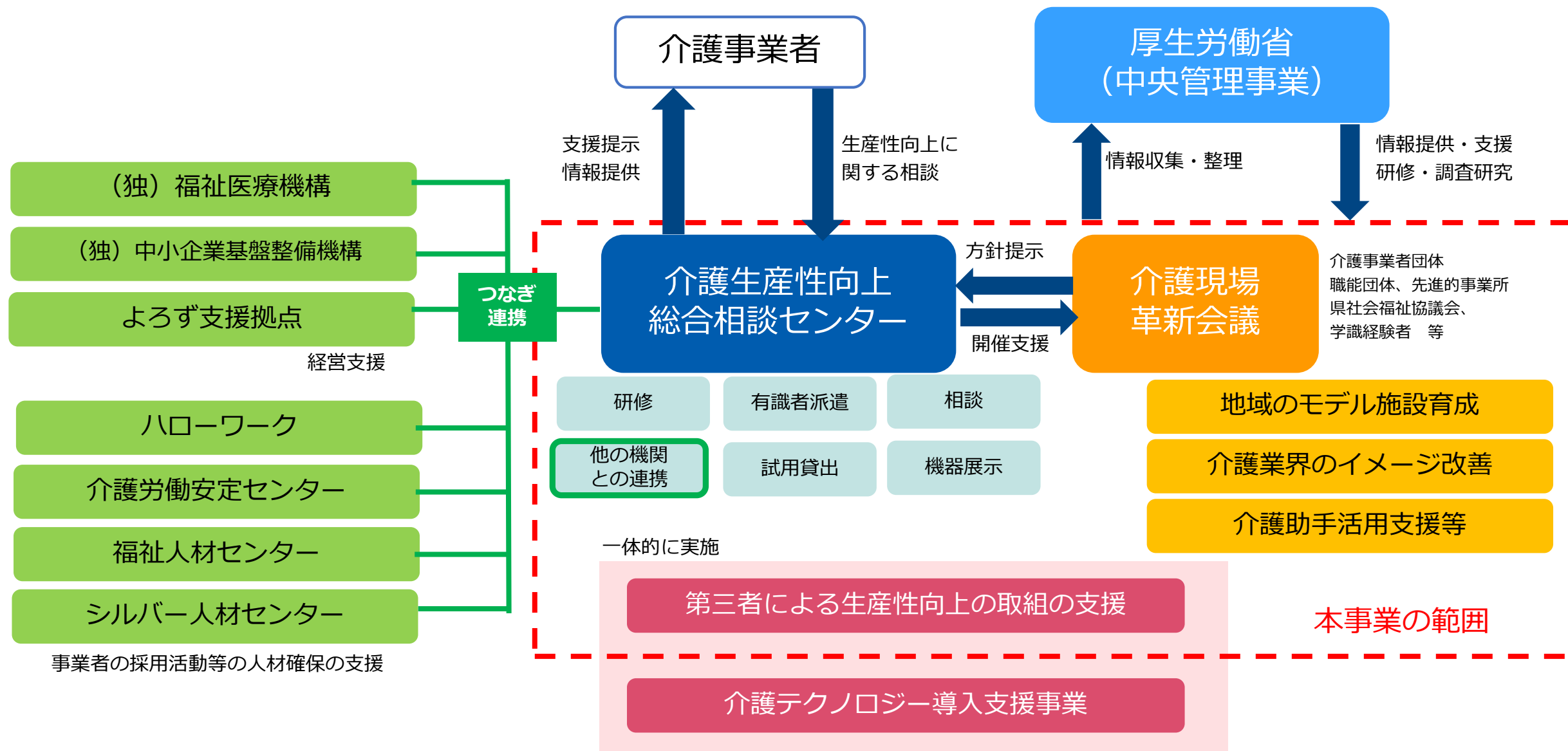
- 自治体への支援

- ① デモ環境を構築するための軽費



ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトも自治体支援可能
（例：広報やプロモーションのお手伝い、資材の提供等）

介護生産性向上推進総合事業（具体的な事業イメージ）



※その他、地域の実情に応じた各種支援

介護生産性向上総合相談センター設置状況（令和6年12月時点）

■介護生産性向上総合相談センター

都道府県が設置するワンストップ型の窓口。地域の実情に応じた相談対応や研修会、介護現場への有識者の派遣、介護ロボット等の機器展示や試用貸出対応を実施。また、経営支援や人材確保支援に対応するため、関係機関（よろず支援拠点・ハローワーク・介護労働安定センター等）へのつなぎ連携も実施している。令和8年度までに全都道府県に設置予定。

■介護生産性向上総合相談センター（設置済）

1 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地かである27	2 あおもり介護生産性向上総合センター 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ	3 宮城県介護事業所支援相談センター 宮城県長寿社会政策課 介護人材確保推進班	4 あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター 秋田市御所野下堀5-1-1 秋田県中央地区シルバーエリア
5 山形県介護生産性向上総合支援センター 山形県天童市一日町4丁目2-6	6 ふくしま介護生産性向上支援センター 郡山市富田町字清水田27-8 ふくしま医療機器開発支援センター	7 千葉県介護業務効率アップセンター 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル6階	8 介護職場サポートセンターTO KYO 新宿区西新宿2丁目7番1号 新宿第一生命ビルディング（小田急第一生命ビル）10階
9 神奈川県介護生産性向上総合相談センター 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階	10 新潟県介護職場DX・業務改善サポートセンター 新潟市中央区米山2-4-1 基山第3ビル6階	11 とやま介護テクノロジー普及・推進センター 富山市安住町5番21号 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）2階	12 ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター 福井市中央1-3-1 加藤ビル6階
13 山梨県介護福祉総合支援センター 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ1階	14 長野県介護・障がい福祉生産性向上総合相談センター 長野県長野市南町1082 ND南県ビル5階	15 岐阜県介護生産性向上総合相談センター 岐阜県岐阜市金園町1-3-3 クリスタルビル2階	16 あいち介護生産性向上総合相談センター 愛知県名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル14階
17 みえ介護生産性向上支援センター 津市栄町3-243 関楯第三ビル506	18 滋賀県介護現場革新サポートデスク 滋賀県草津市笠山7-8-138	19 大阪府介護生産性向上支援センター 大阪府大阪市住之江区南港北2-1-10 ATOビル11M棟11階	20 ひょうご介護テクノロジー導入・生産性向上支援センター 兵庫県神戸市西区曙町1070
21 和歌山県介護生産性向上総合相談センター 和歌山県和歌山市手平2丁目1-2 民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階	22 岡山県介護生産性向上総合相談センター 岡山市北区柳町1-1-1 ややや生命岡山ビル15階	23 介護職場サポートセンターひろしま 広島市南区比治山本町12-2（広島県社会福祉会館内）	24 愛媛県介護生産性向上総合相談センター 松山市一善町1丁目14番10号 共手ビル4階
25 こうち介護生産性向上総合支援センター 高知県高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア 7階	26 福岡県介護DX支援センター 福岡県春日市原町3-1-7 ハーパープラザ東棟2階	27 ながさき介護現場サポートセンター 長崎県長崎市元船町9-18 長崎BizPORT2階	28 大分県介護DXサポートセンター 大分県大分市明野東3丁目4番1号
29 みやざき介護生産性向上総合相談センター 宮崎県宮崎市高千穂通2-1-2 陸星第3ビル 4階	30 鹿児島県介護生産性向上総合相談センター 鹿児島県鹿児島市山下町14-50 カクイクス交流センター2階		

■令和6年度中に開設予定：1カ所

番号	都道府県名	開設予定
1	徳島県	令和6年度中

※介護生産性向上総合相談センターに関し、令和6年度中に開設予定がない都道府県についても、令和7年度以降に設置予定

■介護ロボット・ICT相談窓口（11カ所）

A 公益財団法人 いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階	B 公益財団法人介護労働安定センター茨城支部 介護ロボット・ICT相談窓口 茨城県水戸市南町3丁目4番10号 水戸FFセンタービル
C とちぎ福祉プラザモデルルーム福祉用具・介護ロボット相談・活用センター 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ1F	D 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
E 公益財団法人介護労働安定センター福井支部 介護ロボット・ICT相談窓口 福井県福井市中央1丁目3-1 加藤ビル6階	F 公益財団法人介護労働安定センター奈良支部 介護ロボット・ICT相談窓口 奈良県奈良市大宮町4-266-1 三和大宮ビル2階
G 公益財団法人介護労働安定センター鳥取支部 介護ロボット・ICT相談窓口 鳥取県鳥取市扇町116 田中ビル2号館2階	H 公益財団法人介護労働安定センター山口支部 介護ロボット・ICT相談窓口 山口県山口市穂積町1-2 リバーサイドマンション山陽Ⅱ2F
I 公益財団法人介護労働安定センター香川支部 介護ロボット・ICT相談窓口 香川県高松市寿町1丁目3番2号 日進高松ビル6階	J 公益財団法人介護労働安定センター佐賀支部 介護ロボット・ICT相談窓口 佐賀県佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル8F
K 公益財団法人介護労働安定センター熊本支部 介護ロボット・ICT相談窓口 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル2F	※国の事業で設置された窓口（都道府県の準備ができ次第、介護生産性向上総合相談センターへ移行）

